

年頭に当たりご挨拶申し上げます

理事長 火箱 芳文

新年あけましておめでとうございます。

昨年4月から「公益財団法人偕行社」は「公益財団法人陸修偕行社」と改称し、偕行社のよき伝統を引き継ぎ、新たな構想に基づき活動してまいりました。徐々にはありますが、会員特に法人会員数は増加傾向にあり大変有難く思っております。

今年も安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、陸上自衛隊等に対する必要な協力、英霊の慰霊顕彰、自衛隊殉職者の追悼等をより一層充実させ、防衛基盤の強化拡充及びわが国の平和に関する国政の健全な運営の確保に寄与してまいる所存です。皆様には本年がより幸多い年となるよう心よりお祈りいたしております。

さてロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってから、2年10カ月、未だ戦争の帰趨は見えていない。そのうえロシアは昨年6月わが国周辺で弾道ミサイルの開発、発射を繰り返す北朝鮮と事実上の軍事同盟を結び、北朝鮮兵がウクライナでの戦闘に参加するなど、露・鮮軍の連携が強まっている。また最近懸念するのは日本周辺での中・露軍の軍事活動である。8月から9月の長崎県男女群島沖や北海道・礼文島北方への中国次いでロシア軍機の領空侵犯、更に中露の駆逐艦等9隻の宗谷海峡の東進、中国海軍空母の与那国島近海の接続

水域への初進入など、中・露軍の連携した活動が活発化している。また中国は相変わらず南シナ海、尖閣諸島、台湾周辺の海空域における軍事活動を活発化させ、台湾の武力統一も辞さない構えを見せている。「2027年までに戦争に備えるよう習近平国家主席は軍に指示した」とされ、今や台湾有事及び日本への中、露、鮮の近接、威迫、脅威を感じる。かつてないほど日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。このため、自衛隊はもちろん日本国家としての抑止力、対処力の一層の向上、すなわち備えを加速しておく必要性を強く感じる。

日米の最高指導者の交代

中東を含む世界情勢の混乱と我が国を取り巻く安全保障環境は一段と厳しさを増している中で米国大統領にトランプ元大統領が返り咲き、日本では石破総理大臣が就任した。トランプ政権の政策は未知数な部分もあるが、米国は前トランプ政権時代、中国を米国の唯一の「戦略的競争国」に大きく舵を切った張本人であり、新トランプ政権でも軍事を含む対中国政策、対露・鮮政策は一段と厳しいものとなるう。

米中間の戦略的競争と露・鮮の威迫の最前線にある日本は、米国に依存し続けるのではなく自律的に米国から頼りにされる同盟国に変貌すべき時である。それには防衛力の抜本的強化が必要である。同盟は強い者同士が組んで初めて同盟の絆が強まる。中・露・鮮国の威迫・脅威に対し日本は怯えていて済む時代ではない。核抑止を含む「備え」を加速していかなければ、国の安全が保てなくなることを危惧する。国は現在「反撃能力」を含む「防衛力の抜本的強化を図る」方向に

大きく舵を切り、5年間で総額43兆円の予算を計上し装備品購入費を増加したところは評価する。しかし不十分なことも多々ある。その最たる問題は人的戦力に関する考慮がなされていないことである。人件・糧食（隊員の給料など）費を旧態と同じ程度の11兆円に固定しており、人件・糧食費が増えなければ人的戦力は増えず、真の防衛力の抜本的な増強にはつながらない。見直しが必要である。しかし近年自衛隊入隊者の減、中途退職者の増加が著しく、この状態が続けば、自衛隊の組織運営すら危ぶまれる事態が顕著になっている。真の防衛力の強化を実現するためには、その担い手である自衛官の確保が至上命題であり、防衛省も国もようやく動き始めた。

今までの自衛官の処遇についての防衛省、国の取り組み

自衛官は特別職の国家公務員として、一般職の国家公務員とは異なる人事管理制度及び給与制度を設け処遇されてきた。特に自衛隊の精強性を保つため、若年定年制（56歳が大勢）と任期制（退職が20代から30代半ば）という制度を採用している点が一般公務員と異なる。これまで防衛省は自衛官の職務の特殊性を考慮した俸給と諸手当を設け一定の改善はしてきた。給与等改定については人事院勧告に基づき、一般職公務員、警察官に準じて実施されており、特別職として独自の観点からの処遇改善が不十分だったのは否めない。

少子高齢化の流れが止められない中で自衛官を安定的に確保するには

なぜ自衛官が確保できなくなってきたのか。その原因は少

子高齢化による人手不足と自衛隊が若者が憧れを抱くほど魅力あふれる組織でないということだ。日本の人手不足の問題は特に国家公務員全体の41%を占める自衛官に深刻な影響を及ぼしている。自衛官の募集対象人口（18〜32歳）が平成6年度には約2723万人いたところから比較すれば、令和6年度は約1732万人と見積もられ（36%減）。更に令和36年には約1113万人（36%減）と予測されている。自衛官の応募者・採用者数等の推移を見ると自衛官の応募・採用者数のうち、応募者数は、平成26年度10万5984人であったものが、令和5年度6万4849人（61%）に減り、自衛官候補生（任期制）の採用は、令和元年度7359人が、令和5年度には3221人（44%）で大幅に減少した。また一般曹候補生（終身制）の採用状況では令和元年度は6647人であったのが、令和5年度では4969人（75%）に減っている。一方、中途退職者数は令和元年度4659人であったものが令和5年度は6258人（134%）と増加している。総合すると自衛官等の採用者数は令和4年度の計画者数1万7846人に対し採用人員数1万1758人（66%）、令和5年度計画数1万9598人に対し採用者数、9959（51%）である。つまり5年度は2万人募集のところ1万人しか採用できず、24・7万人の定員のうち2万人の欠員が更に4000人増加したとのこと。自衛隊は骨粗しょう症状態の極めて深刻な状況である。多くの国民がこの事実を深刻に理解してほしい。

石破内閣に期待したいこと

第2次石破内閣が11月11日発足した。第2次石破内閣は10

月1日の第1次内閣から比較して2カ月足らずで支持率が不
支持率を逆転している。現内閣の発足からわずかの期間に支
持率が低下したのは現内閣の政策の期待に反して落胆の度合
いが大きいからだ。一方安全保障政策については、中には賛
同しかねるものもあるが、就任早々から「自衛官の確保の問
題」について防衛省内の問題でなく、国家全体の問題として
関係閣僚会議の立ち上げを指示したことは評価できる。

「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立
に関する関係閣僚会議」で検討されていること

防衛力の抜本的強化を真に実現するためには、自衛官の志
願者を増やし、士気を維持・向上させ、優れた自衛官を安定
的に確保し続ける必要がある。このため、これからの防衛力
の担い手となる世代が、安心して厳しい任務に従事でき、自
衛官という職業を選択したこと、現役時代は自衛官であるこ
と、退職後は自衛官であったことの誇りと名誉を得ることが
できるような、令和の時代にふさわしい処遇を確立する必要
があるとの認識で会議が進められ、令和6年11月末までに3
回会議が開かれた。その主要検討項目は以下の通り。①処遇
の改善として任務や勤務環境の特殊性を踏まえた給与面の処
遇の在り方、自衛隊員として長年にわたり任務に精励した功
績にふさわしい叙勲等の在り方 ②生活勤務環境の改善とし
て若い世代のライフスタイルに見合った生活勤務環境の構築
③新たな生涯設計の確立として若年定年制における将来不安
の払拭の観点から、自衛官としての知識・技能・経験を生か
した再就職先の拡充等 ④その他からなる。会議の進捗と実

現に期待したい。

おわりに

自衛官は特別職として①勤続年数の制約からくる生涯設計
の難しさ ②服務の宣誓からくるリスクの負担 ③常時勤務
体制からくる精神的・肉体的負担 ④法律による退職の制限
により自衛隊任務遂行の優先 ⑤離島・へき地を含め、引つ
越しを伴う転勤の多さからくる本人のみならず家族への負担
など他の公務員とは異なる様々な制約や負担が課されてい
る。この制約や負担を解決あるいは軽減できる施策特に宣誓
からくるリスク（命を懸けての任務遂行）、常時勤務体制、
転勤の多さに見合った扱いが必要であり、警察官や消防官な
どと比較して破格の給与体系、手当等の処遇改善が必要であ
る。また、自衛官としての名誉・誇りを持たせるため、現職
の生前叙勲、殉職者に対する国家としての慰霊、顕彰、追悼
の在り方、遺族援護の見直し、その他退職後の年金ではなく
恩給制度などを検討すべきと考える。少子高齢化の波の中、
官・民とも人材獲得競争が起きている。一切の言上げをせず
黙々と任務に励む自衛官は国の宝であり、石破総理は自衛隊
最高指揮官として、命を懸けて国民に現状を訴えかけ、先頭
に立って自衛官の確保を始め真の防衛力の増強の実現に尽力
していただきたい。また、自衛隊（自衛官）はわが国の防衛
の最後の砦としての誇りをもち、謙虚に「即動必遂」の備え
を万全にした自衛隊を育成することが国民の信頼、応援をい
ただくことの近道であり隊員一人一人懸命の努力を続けてほ
しい。